

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ
彦根市観戦ガイドブック製作委託業務
に係るプロポーザル実施要領

令和7年3月

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ

彦根市実行委員会

1 概要

(1) 業務名

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市観戦ガイドブック製作委託業務

(2) 目的

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が実施する第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」彦根市開催競技に参加する選手、監督等の大会関係者や一般観覧者の利便性向上や彦根市の PR を目的に、国スポ・障スポに関する情報や市内観光情報、飲食店情報を総合的に掲載したガイドブックを製作する。

より効果的に大会情報や市の魅力を発するため民間事業者等が有する知識や技術、経験等多くの有益な提案を広く公募することを目的に、複数の事業者から企画提案を求めるものである。

なお、この業務は企画提案が選定された者が、ガイドブックの原稿の作成、編集以外にも、受託者自らの責任で飲食店等を募集し、ガイドブックを製作するものである。

(3) 業務内容

観戦ガイドブック製作委託業務仕様書（別紙）のとおり

(4) 期間

契約締結日から令和 7 年 10 月 31 日（金）まで

(5) 業者選定方法

公募型プロポーザル方式

(6) 提案上限額

金 1,798,500 円（消費税および地方消費税を含む）

(7) 支払い条件

完了後払い（詳細は受託者と別途協議する）

2 参加資格

参加事業所は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 彦根市建設工事等入札参加資格者登録に関する規定に基づき、登録された事業者であること。
- (3) 参加資格審査申請書提出の日において、彦根市入札参加停止措置に関する要綱に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされていない者または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。

- (5) 国税および地方税を滞納していないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団または同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

3 スケジュール

内容	実施期間・提出期限等
実施公告	令和7年3月25日（火）
質問書提出期限	令和7年4月14日（月） 午後4時45分まで（必着）
質問への回答	令和7年4月18日（金）
応募書類の提出期限	令和7年4月25日（金） 午後4時45分まで（必着）
選考結果の通知	令和7年5月2日（金）※
契約締結	令和7年5月中旬※

※予定

4 応募書類

参加を希望する事業者は、次の必要書類を提出期限までに提出すること。

なお、内容に不備があるものおよび提出期限に遅れた応募書類は受理しない。また、提出後の修正、差し替え等は認めない。

(1) 提出書類

項番	提出書類	部数
1	参加申込書（様式第1号）	1部
2	事業者概要書（任意様式）	5部
3	観光パンフレット等の製作に係る実績（任意様式）	
4	企画提案書（任意様式）	
5	紙質、紙厚のサンプル	
6	見積書（様式第3号）	原本1部、写し4部

(2) 提出期限

令和7年4月25日（金）午後4時45分まで（必着）

(3) 提出場所

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会事務局
 （彦根市スポーツ部国スポ・障スポ総務課 担当：西沢）
 〒522-8501

滋賀県彦根市元町 4 番 2 号 彦根市役所内

電話番号：0749-30-6141

(4) 提出方法

持参または書留による郵送

持参の場合は、土曜日、日曜日および国民の祝日に規定する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く午前 9 時から午後 4 時 45 分までに限る。

郵送の場合は封筒に「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市観戦ガイドブック製作委託業務応募書類在中」と朱書きすること。

5 質問の提出および回答

(1) 質問書提出期限

令和 7 年 4 月 14 日（月）午後 4 時 45 分まで（必着）

(2) 提出方法

質問書（様式第 2 号：提出時は Word 形式とする。）に必要事項を記載し、電子メールで提出するものとする。電話・来庁における口頭等での質問は一切受け付けない。また、電子メールを送信した後に実行委員会まで送信した旨の電話をすること。

なお、質問事項は、企画提案書等の記載方法、観戦ガイドブック製作委託業務仕様書の内容等に関するものに限り受け付ける。

※件名は「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市観戦ガイドブック製作委託業務に関する質問」とすること。

電子メールアドレス：kokutai@ma.city.hikone.shiga.jp

(3) 回答方法

質問者名等を伏せた形で実行委員会のホームページに公表する。

6 企画提案書の内容

(1) 企画提案書の内容

企画提案書（任意様式）の作成にあたっては観戦ガイドブック製作委託業務仕様書に基づき、提案し、カンパ、ラフ、アイデアスケッチ等、現物のイメージがつかめるものを添付すること。

また、提案の際は以下の項目についても記載し、専門的な知識を持たない者でもガイドブックの構成・構造のイメージがつかめるように作成すること。

ア 本業務の基本的な考え方、取組方針

イ 業務スケジュール案

ウ コンセプト、テーマ等

(2) 提出制限

企画提案書は 1 参加事業者につき 2 案を限度とする。

7 途中辞退

応募書類の提出後に参加辞退を希望する場合は、辞退届（様式第4号）を令和7年4月28日（月）午後4時45分までに提出すること。

なお、提出場所および提出方法は上記4（3）および（4）による。

8 委託業者の選考方法

(1) 選考審査

選考審査は、評価基準（別紙）に基づき、書類審査を実施し、合計得点の最も高い者を優先交渉権者、次に得点が高い者を次点交渉権者とする。同点の場合は、評価基準の見積額（価格評価）の得点が多い者を優先交渉権者とする。

ただし、提出された全ての提案が基準を満たさないと判断した場合には優先交渉権者を特定しない。

(2) 審査結果の通知

選考審査の結果は参加事業者にも文書にて通知する。

9 契約の締結

優先交渉権者の決定後、優先交渉権者と提案内容に基づき、契約条件等について協議の上、契約を締結するものとする。ただし、優先交渉権者決定後2週間以内に協議が成立しない場合は、次点交渉権者を優先交渉権者とし、協議を行うものとする。

10 失格要件

次のいずれかに該当する場合は、その参加事業者を失格とする。

- (1) 提出期限までに必要書類が到達しなかった場合
- (2) 提出された書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 提出された書類の提出期限後に見積書の金額に訂正を行った場合
- (4) 選考審査に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (5) 見積書の金額が提案上限額を超過した場合
- (6) 参加申込書の提出後、契約締結時までに彦根市入札参加資格停止処分を受けた場合
- (7) その他、実施要領の諸条件に違反した場合

11 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は参加事業者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 採用された書類等の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条および第28条に規定する権利を含む。）は、実行委員会に帰属する。また、本業務委託契約を締結し

た受託者は実行委員会および実行委員会が指定する第三者に対して著作権人格権を行使しない。

- (4) 提出された書類等は、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (5) 提出された書類等は、彦根市情報公開条例（平成 14 年条例第 56 号）に基づき、公開することがある。なお、情報公開手続きは彦根市の例による。
- (6) 本プロポーザルは、優先交渉権者の選定を目的に実施するものであり、契約内容において必ずしも提案内容に沿うものではない。
- (7) 本業務委託は、令和 7 年度に開催される実行委員会総会において本件に係る予算が可決されなかった場合は無効になる。

12 担当窓口

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会事務局

（彦根市スポーツ部国スポ・障スポ総務課 担当：西沢）

〒522-8501

滋賀県彦根市元町 4 番 2 号 彦根市役所内

電話番号：0749-30-6141

FAX 番号：0749-23-2660

電子メール：kokutai@ma.city.hikone.shiga.jp